

10月から企業の対策が義務化！

理不尽なクレームから従業員を守る！

今すぐ始めるカスハラ対策セミナー

こんなお悩みありませんか？

どこからが「カスハラ」なの？

従業員が暴言を受けた時の対応は？

自社は必要な対策ができていますか？

顧客対応のポイントなど、
分かりやすく解説します！



11.17 火

14:00~16:00

セミナー内容(予定)

- ・そもそもカスハラとは？
- ・法改正で企業に求められる対応
- ・組織として取り組むカスハラ対策
- ・判例から学ぶ対策のポイント

参加費

会員無料

非会員3,300円(税込)

▼お申込みはこちら

QRコードまたは
FAXでお申し込み
ください



会場 富士商工会議所 3階会議室
(富士市瓜島町82番地)

定員 40名 (先着順)

対象 市内中小企業の経営者、人事・
労務担当者など

講師 特定社会保険労務士

ながさわ ますみ

長澤 真寿美 氏



富士市内の企業で総務・人事、健康保険組合での勤務を機に社会保険労務士の資格を取得。現在も同企業で働きながら社労士業務を兼業中。労使双方の視点を合わせ持つ社労士として、キャリアコンサルタントの経験も活かしながら、企業と労働者、各々の立場の「人」に寄り添い労働相談等に携わっている。

【お問い合わせ】富士商工会議所 経営相談課 TEL：0545-52-0995 FAX：0545-52-9796

事業所名		業種		会員区分	会員・非会員
所在地		①受講者名	役職名	氏名	
電話番号		②受講者名	役職名	氏名	

ご記入いただいた情報は、本セミナーの受講者資料として使用し、ご本人の同意なく目的外の利用を行いません。